

## 来年度の改善方針について

### 1 施策の評価について

#### (1) 客観指標

ア 指標数は437指標となり、一施策平均4指標が設定された計算となるが、施策によっては指標が少なく、施策評価として客観性に欠けるおそれがあるものも存在する。

例えば、一施策当たりの指標は3以上とすることを原則とするなどとし、指標数が極端に少ない施策をなくすよう努めるべきではないか。

#### 資料4

イ 入館者数など、複数の施策に用いられている指標であるが、必ずしも評価基準に整合性がない。政策評価は、施策や政策の優先順位を決める際にも用いられるものであるから、特別な事情がない場合には、類似指標の評価基準は統一されるよう努めるべきではないか。資料5

ウ 目標値を設置した指標数は全体の40%と飛躍的に増加したが、理想は全ての指標に目標値を設定することであり、引き続きその増加に努めるべきではないか。

エ 指標が施策の社会的効果や成果を示す客観的なアウトカム指標になっているか、指標の評価基準が一面的画一的でないか、また、目標値の設定は適切に行われているかなどの観点から、引き続き検証に努めるべきではないか。

#### (2) 市民生活実感調査

アンケートの設問については、当評議会からの提案に基づき行われているものであり、経年の変化を見るうえでは基本的には変更しない方が良いが、社会経済をはじめ諸情勢の変化に伴い、市民や市政の現状を、的確に捉えるための必要な見直しは今後も行っていくべきではないか。

## 2 評価の対象について

具体的な取組事項が類似する施策については、わかりやすさ、利用のしやすさの観点から同一の客観指標や市民生活実感調査の設問を使って評価したが、特に、情報化に関する施策（5施策）については、情報化に直接関係しない客観指標によって評価することとなり適切ではなかったのではないかと。これらについては、従来通りの方法で独自に評価を行うべきではないかと。資料6

## 3 政策評価の活用について

政策評価の結果については、次年度の「政策重点化方針」の策定や予算編成の基礎資料として活用するなど市政運営に役立てているが、更に各部局における政策の企画・立案など、各施策運営の場面においてより一層活用するよう努めるべきではないかと、更には、組織改革や人事改革にも活用されることを目指していくべきではないかと。

## 4 評価結果の公表について

市政の現状やまちづくりの進捗を市民に分かりやすく伝えることは、政策評価の大きな目的の一つである。これに鑑み、「政策評価の冊子」と「施策評価の冊子」に掲載している客観指標の評価結果に、前年度の結果も併記し、前年度比較を指標レベルで分析することを可能とするなど、より一層工夫に努めるべきではないかと。